

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社アバールデータ

【英訳名】 AVAL DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 豊

【本店の所在の場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 三川 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 三川 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

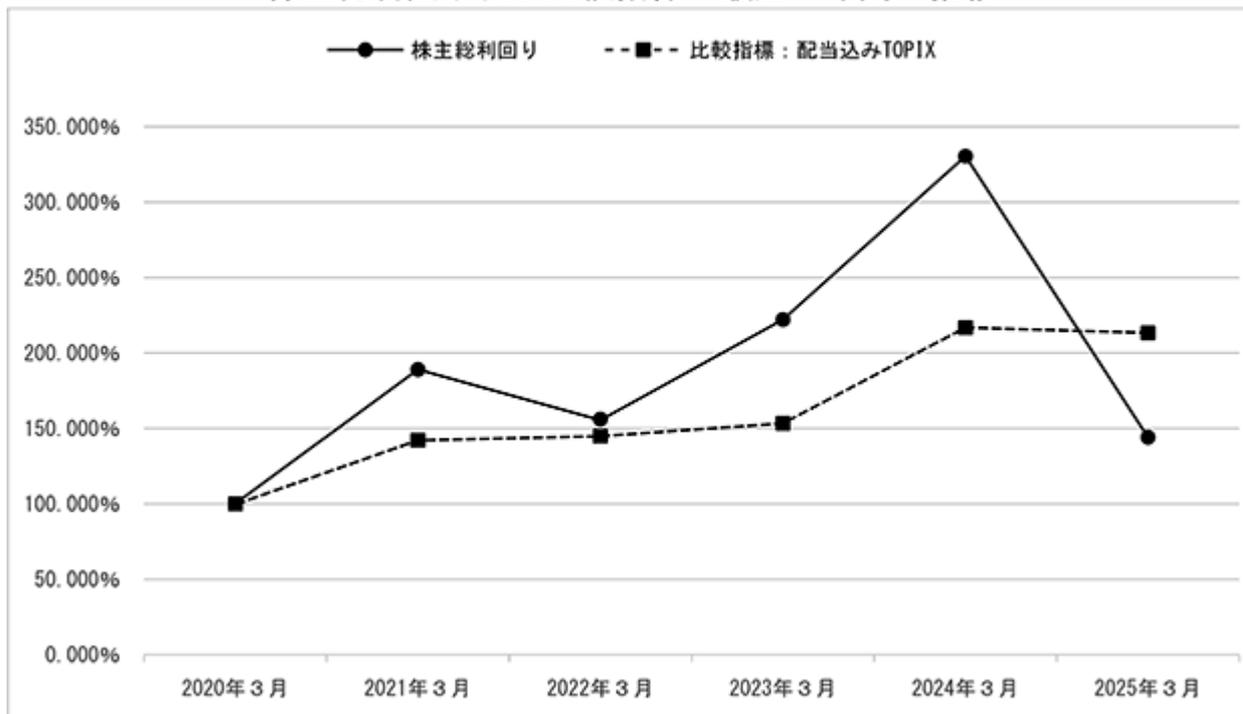
回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,537,004	9,795,834	14,390,751	12,580,281	10,980,379
経常利益 (千円)	1,835,961	2,017,489	2,495,010	2,274,039	1,535,466
当期純利益 (千円)	1,358,178	1,492,997	4,270,574	5,256,344	1,137,953
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	6,181	9,740	13,171	17,224	5,775
資本金 (千円)	2,354,094	2,354,094	2,354,094	2,354,094	2,354,094
発行済株式総数 (株)	7,417,842	7,417,842	7,417,842	7,417,842	7,117,842
純資産額 (千円)	15,936,155	18,406,895	20,874,812	22,780,187	20,059,154
総資産額 (千円)	20,227,214	24,402,014	27,951,299	27,503,841	22,236,453
1株当たり純資産額 (円)	2,599.43	2,992.97	3,391.38	3,699.08	3,255.35
1株当たり配当額 (円)	78	85	245	317	70
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30)	(39)	(46)	(51)	(39)
1株当たり当期純利益金額 (円)	221.69	243.15	694.01	853.67	184.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	75.4	74.7	82.8	90.2
自己資本利益率 (%)	9.73	8.69	21.74	24.08	5.31
株価収益率 (倍)	17.57	12.79	6.15	7.26	12.14
配当性向 (%)	35.18	34.96	35.30	37.13	37.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,990,490	323,024	454,284	2,354,516	522,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,143	21,080	3,306,877	3,937,092	516,592
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,764	502,636	565,801	1,537,320	1,874,155
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,344,487	3,497,745	6,693,105	6,738,361	3,824,907
従業員数 (名)	186	185	188	204	210
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(-)	(-)	(-)	(28)	(29)
株主総利回り (%)	189.2	155.9	222.5	329.8	144.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,535	4,520	5,200	7,880	6,130
最低株価 (円)	1,920	2,350	2,336	3,625	2,222

(注) 1 印は損失または現金及び現金同等物の減少を示しております。

2 1株当たり情報の算定に用いられた株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランは、第63期で終了しております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第64期以前の平均臨時雇用人員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移



- 8 第63期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXスタンダードを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第64期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

- 1959年8月 計測器並びに制御機器の製造・販売を目的として資本金1,000千円をもって東京都渋谷区に東洋通信工業株式会社を設立。
- 1961年9月 本社、工場を東京都世田谷区へ移転。
- 1966年4月 最初の自社製品である交通安全教育用、交通信号発生装置を開発、販売開始。
- 1976年10月 株式会社ニコンの半導体製造装置関連機器の製作開始。
- 1979年4月 開発支援装置「Pecker（デバイスプログラマー）」シリーズを開発、販売開始。
- 1982年10月 社名を株式会社アパールコーポレーションと変更、同時に本社を東京都新宿区へ移転。
- 1984年9月 神奈川県厚木市に新工場を設置。（現・厚木事業所）
- 1985年2月 VME bus規格を採用した組込みモジュールシリーズを開発、販売開始。
- 1985年9月 「Pecker」シリーズ累計販売台数50,000台突破。
- 1987年8月 神奈川県厚木市に本社を移転。
- 1988年2月 社名を株式会社アパールコーポレーションより株式会社アパールに変更。
- 1989年2月 株式会社トーヨーデータと合併、社名を株式会社アパールから株式会社アパールデータへ変更。
- 1991年2月 社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として店頭登録。
- 1995年1月 ISO9001(品質マネジメントシステムの国際規格)の認証取得。
- 1995年4月 Compact PCI bus規格を採用した組込みモジュールを国内で初めて開発、販売開始。
- 1995年8月 PCI bus規格を採用した画像処理モジュールシリーズを開発、販売開始。
- 1998年5月 東京都町田市に本社を移転。
- 2001年1月 ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)の認証取得。
- 2003年10月 高速通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズを開発、販売開始。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年8月 厚木事業所の増改築を完了。
- 2009年12月 超高速アナログ変換ボード「Express Converter」シリーズを開発、販売開始。
- 2010年4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2011年3月 高速画像インターフェイスCoaXPress規格を採用した画像処理モジュールを世界で初めて開発・販売開始。
- 2012年9月 超高速光通信カメラインターフェイス「Opt-C:Link」を独自開発、販売開始。
- 2013年7月 株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年9月 医療機器製造業許可（一般区分）を取得。
- 2014年1月 カラー切断法による3次元形状測定システムの開発。
- 2015年4月 InGaAs短波長赤外カメラの開発、販売開始。
- 2022年4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダードへ移行。
- 2022年5月 神奈川県海老名市に営業拠点を移転し、海老名オフィスを開設。
- 2023年9月 厚木事業所新2号館完成。事務棟を分離し生産スペースを拡充。
- 2024年6月 山梨県韮崎市に研究開発拠点として、山梨R&Dセンターを開設。

3 【事業の内容】

当社は、自社製品及び受託製品からなる産業用電子機器の製造・販売を行っております。自社製品におきましては組み込みモジュール、画像処理モジュール、計測通信機器の製造・販売並びに受託製品におきましては半導体製造装置関連、産業用制御機器、計測機器の製造・販売を主な内容とし、更に各事業に関連する製品開発等を展開しております。

当社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

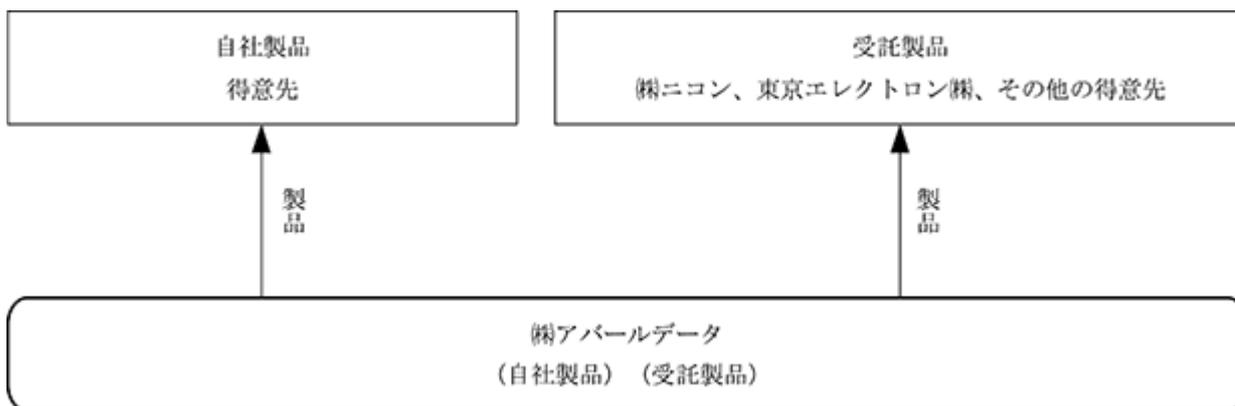
（自社製品）

自社製品は、独自に開発、製造を行っており、得意先へ販売しております。

（受託製品）

受託製品は、開発、製造販売を行っており、主要な得意先である㈱ニコン、東京エレクトロン㈱及びその他の得意先に販売しております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) アパールグローバル カンパニーリミテッド	韓国京畿道 龍仁市	45,000 千ウォン	自社製品の販売	45.0	海外における当社製 品の輸出入販売。
その他1社					

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
210 (29)	42.7	16.2	7,351

セグメントの名称	従業員数(名)
受託製品	186 (26)
自社製品	
全社(共通)	24 (3)
合計	210 (29)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2 臨時従業員数には、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
3 報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 男女の平均勤続年数の差異

女性(年)	男性(年)
16.4	16.2

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当項目に記載されている将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針および具体的な方針

当社は、「お客様に“価値”を提供し“信頼”を獲得する(A' VALue)を企業理念とし、シンプル&スピードを以って、全社すべてのレベルにおいて、シンプル化を目指し、業務にはスピード感を基本方針としております。

このような企業理念・基本方針のもと、具体的な中期経営方針は次のとおりです。

- ・サステナビリティを推進し、社会の持続可能な発展に貢献する
- ・攻めの経営による積極投資と固定費最適化を行い、更なる体質強化
- ・市場の潜在ニーズを先取りし、お客様の装置の進化に貢献する
- ・新分野及び海外展開でビジネスを確立し、新たな成長の柱を構築する
- ・品質・納期・コスト・環境対応で業界トップの生産体制を実現
- ・政策保有株式の縮減等を含め、資本効率を改善する

(2) 経営戦略

当社の経営戦略については、業界変革のなか新たな経営環境での飛躍を目指すため、次の7項目を掲げております。

1. サステナビリティ・コーポレートガバナンス

健全かつ公正な企業活動で、社会などからの信頼を高める。

2. 風土・マネジメント(人事・組織)

フラットな組織と適材適所で、より強い企業に変革。

3. 製品開発戦略

差別化ポイントを『顧客の競争力向上への貢献』と定義し、自社製品をベースに、提案型受託開発で競争力と付加価値を最大化。

新製品への経営資源積極投入と戦略パートナーとの協業により、早期ビジネス化。

4. 営業戦略

効率的な営業組織への進化と戦略パートナーとのコラボレーションによるソリューション提案で、新規分野の開拓と付加価値向上を実現する。

5. 製造戦略

進化し続ける革新工場の確立。

6. 戦略購買と戦略的在庫政策

戦略的生産計画で管理の効率化を図り、製品競争力強化に貢献する。

7. 品質の確保

高付加価値と高品質を両立させた製品群で、顧客満足を獲得する。

また、目標とする経営指標につきましては、(3)に記載しているとおりとなります。

(3) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標は、

- | | | |
|--------------------|------|---------|
| 1. 売上高経常利益率 | : 目標 | 20.5%以上 |
| 2. 自己資本比率 | : 目標 | 80%以上 |
| 3. 自己資本当期純利益率(ROE) | : 目標 | 9%以上 |

の3指標であります。

当社は、株主価値の最大化を経営の最重要課題とし、付加価値の高い製品の開発と共に収益の安定的な確保を目指しております。また、当社の主たる市場である半導体製造装置業界は、特有の急激な需要変動が生じや

すいため、このような経営環境に対応すべく強固な財務体質の維持に注力しております。更にこれらに加えて利益の確保並びに使用資本効率の向上を示す本指標を目標としております。なお、売上高経常利益率の目標数値を前事業年度23.0%以上から2.5ポイント引き下げた20.5%以上へと見直しを行いました。これは、事業環境の変化や今後の成長戦略を踏まえた上での調整となります。

目標とする経営指標の実績推移は次のとおりとなります。

回次	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高経常利益率	20.6%	17.3%	18.1%	14.0%
自己資本比率	75.4%	74.7%	82.8%	90.2%
自己資本当期純利益率 (ROE)	8.69%	21.74%	24.08%	5.31%

(注) 第64期及び第65期の自己資本当期純利益率が、第63期と比較して大幅に増加しておりますが、これは、投資有価証券売却に伴う影響を受けております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長事業の確立はもとより、スリムな企業体質および生産性拡大を行い、経営資源を有効活用し収益拡大を行い、更なる株主還元の実現を検討してまいります。

優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

1. 市場（顧客）の多角化

当社の主要市場（顧客）は、半導体製造装置、産業用装置、インフラ関連、医療機器関連、FA全般および検査装置等に及んでおりますが、既存市場（顧客）の拡大に注力するとともに、特に医療、薬剤、食品および社会インフラ関連における新規市場（顧客）の開拓を推進し、半導体製造装置業界を始めとする急激な需要変動を回避し、更なる成長路線の確立に努めてまいります。

2. 製品開発の差別化と新たな分野の製品開発

自社製品は、「組込みモジュール」、「画像処理モジュール」、「計測通信機器」に分類しておりますが、既存の要素技術の進化とともに、非可視光カメラのシリーズ化、CoaxPress製品のシリーズ化、更なる高性能・高速性の追求により、主力製品の拡張を目指してまいります。また、新分野の開拓とともに、さまざまな検査要求への対応、IoT・ビッグデータへの提案を行うことで、お客様の競争力の向上に資する新たな価値を提供してまいります。

3. 顧客ニーズを満足する生産体制の更なる充実、新ビジネスモデル生産体制の構築

当社の主要顧客の一つである半導体製造装置関係の顧客は、業界特有の急激な需要変動を繰り返しており、加えて多品種変量生産でもあります。そのような状況下で、安定供給、コストダウン、生産リードタイム短縮、品質向上および環境負荷削減のご要求に応えることが求められております。そのため、研究開発拠点の本格稼働により潜在的顧客ニーズに備えるとともに、多角化した調達リスクに対応するために戦略購買による部材確保、製品構成の変化に伴う製造技術力の向上等に努め、生産体制を構築、進化してまいります。

4. サステナビリティの推進

当社は、サステナビリティ基本方針を定め、長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた取組みを強化しており、「お客様に価値を提供する製品づくり」、「事業を通じた環境問題への取組み」、「働く環境と社会への取組み」、「ガバナンスの強化」の4つのテーマに基づき、それぞれの重点課題を特定し、当社の基本姿勢を示し、取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在の当社の判断に基づくものです。

当社は、お客様に“価値”を提供し“信頼”を獲得する(A' VALue)を企業理念とし、シンプル&スピードを基本方針として、全社すべてのレベルにおいて業務の効率化と迅速な意思決定を追求しています。

このような企業理念・基本方針のもと、当社は中期経営方針において「サステナビリティを推進し、社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げており、サステナビリティ基本方針を定め、長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた取組みを強化しております。

サステナビリティ基本方針は、「お客様に価値を提供する製品づくり」、「事業を通じた環境問題への取組み」、「働く環境と社会への取組み」、「ガバナンスの強化」の4つに分類されます。

以下2つの項目は、特に重要な領域として重点的に取り組んでおります。

気候変動等の環境対応について

「事業を通じた環境問題の取組み」は、当社サステナビリティ基本方針の中でも特に重要なテーマとして位置付けております。当社は、気候変動をはじめとする環境課題を「経営の重要課題」として認識し、持続可能な社会の実現と、次世代への健全な環境の継承に貢献することを目指しております。

2025年4月には環境方針を改訂し、法規制や国際基準への適合はもとより、製品・サービスのライフサイクルを通じた環境負荷の低減、資源の有効活用、化学物質によるリスクの最小化、情報開示の推進など、包括的な環境保全方針を策定しています。

また、同方針に基づき、2025年度の環境目標としては、Scope1・2で2023年度比12%以上、Scope3で同7.2%以上の温室効果ガス(GHG)排出量の削減を設定しています。(Scope1:自社施設からの直接排出、Scope2:購入電力などからの間接排出、Scope3:サプライチェーン由来排出を指します。)

さらに中長期の目標として、2030年度までにScope1・2で42.0%、Scope3で25.2%の削減を目指すほか、2040年度にはネットゼロの実現(再生可能エネルギー導入率100%)を目標に掲げ、段階的な達成に向けた取組みを推進しています。これらに加え、廃棄物削減やRoHS対応強化などにも取り組んでおります。2040年のネットゼロ達成に向けて、開発・製造の各領域での具体的な検討と実行を進めております。

今後も環境と事業成長の両立を図り、社会と調和した企業活動を推進してまいります。

人的資本について

「働く環境と社会への取組み」は、当社の持続的成長に不可欠な人的資本を強化するための重要な要素と位置付けております。当社では、社員一人ひとりが専門性を最大限に発揮し、価値創出に貢献できる環境を整備することを経営戦略と連動した取組みとして推進しています。

2025年4月には「人権方針」、「調達方針」、「サステナブル調達ガイドライン」、「責任ある鉱物調達方針」を策定・公開し、企業活動およびサプライチェーンにおける人権尊重の方針を明確に示しました。これに先立ち、同年3月には一般職を対象とした「ビジネスと人権」研修を実施し、受講率97%を達成しています。

当社は、採用の強化、離職率の低下、心身の健康確保を図りつつ、継続的な教育・対話を通じて、人材の専門性の伸長とエンゲージメント向上を目指しています。公平な処遇、ダイバーシティ&インクルージョン、ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを通じて、持続可能な価値提供を担うプロフェッショナル集団としての基盤を強化してまいります。

ガバナンス

気候変動等の環境対応について

気候変動に関しては、2025年度に改訂した環境方針および環境目標に基づき、全社的な環境マネジメントを推進しています。ISO14001に基づく環境管理体制は品質保証部が中心となって運営しており、制度の維持・社内展開・外部審査対応などの機能を担っています。一方で、環境目標の策定・進捗管理・法規制対応・経営層への報告などは管理本部ESG推進グループが担当しており、戦略的・実務的な環境推進体制の分担を明確化しています。

さらに、Scope1~3の温室効果ガス(GHG)排出量の削減をはじめとする脱炭素施策の実行に向け、2024年度より開発・製造の各領域において「ファクトリーチェーン分科会」および「テクノロジーチェーン分科会」を新設し、組織横断的な推進体制を整備しています。

人的資本について

人的資本に関しては、経営戦略と連動した人材戦略のもと、取締役会がその方向性と実行状況を監督しています。2025年度には、「人権方針」、「調達方針」などの基礎方針を制定・公開しました。これらの取組みに関する施策・進捗状況については、管理本部内の会議体等を通じて共有・協議し、必要に応じて取締役会へ報告する体制を整えています。

リスク管理

気候変動等の環境対応について

当社では、気候変動を含む環境課題を、事業に影響を与える重要なリスクのひとつとして認識しています。2025年度に改訂した環境方針および環境目標に基づき、温室効果ガス（GHG）排出量の削減や法規制への対応を通じて、環境リスクの低減に取り組んでいます。

環境に関するリスク評価および管理は、ISO14001に基づくマネジメントプロセスの一環として、品質保証部を中心に実施されています。また、管理本部ESG推進グループが各部門と連携し、Scope1～3の温室効果ガス（GHG）排出量に関するリスク要因の特定と目標管理、進捗分析を行い、経営層に適宜報告する体制を整備しています。必要に応じて取締役会にも報告を行っています。

中期的な視点では、開発・製造現場において具体的な温室効果ガス（GHG）排出量の削減施策を検討・実行するため、組織横断の分科会を活用し、将来の法規制・市場要請への対応力強化を図っています。これらの取組については、経営会議での報告・協議を予定しており、必要に応じて取締役会への展開を検討しています。

人的資本について

人的資本に関するリスク管理は、経営戦略と連動する人材戦略のもと、管理本部総務グループが中心となって運用・改善を担っています。特に従業員のエンゲージメントや職場環境の維持・向上、人的資本投資の適正化を主なテーマとし、制度の設計・運用状況については経営会議にて定期的に協議・確認を行っています。

制度見直しや課題抽出にあたっては、従業員アンケートやヒアリングを通じた意見の収集を実施しており、必要に応じて施策の修正や新設を行っています。また、代表取締役社長を統括安全衛生管理者とする安全衛生委員会を設置し、職場における危険源の特定、法令順守状況の確認、健康リスクの低減に向けた定期的な調査・検討を行っています。

こうしたリスク管理の枠組みにより、従業員の安全・健康確保と人的資本の維持・強化を図り、事業継続性の確保につなげています。

戦略

気候変動等の環境対応について

当社は、気候変動をはじめとする環境課題を、経営の重要テーマと位置づけ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させるべく、環境経営の推進に取り組んでいます。2021年11月には、取締役会の決議により「サステナビリティ基本方針」を制定し、以降は中期経営方針・戦略とも連動する形で、「環境方針」、「環境目標」等を定め、製品開発・事業活動全体を通じた環境対応を進めています。

当社の戦略の柱は、以下の3点に集約されます。

・環境負荷低減型の製品開発と生産の推進

法令で指定された化学物質の適正な管理を徹底し、環境規制や顧客ニーズに対応した製品設計・製造を進めています。これにより、製品競争力を維持しつつ、環境規制による供給停止リスクや売上減少リスクの低減を図っています。

・資源の有効活用と地域・地球環境保全への貢献

省エネルギー、生産効率化、再資源化等を通じて、事業活動全体の環境負荷を継続的に低減するとともに、地域との共生を目的とした環境保全活動（河川清掃・省電力運用・太陽光発電導入等）も推進しています。エネルギーコストの上昇リスクへの対応も視野に入れていきます。

・外部環境変化への柔軟な対応

将来的な法制度・市場要求の変化に備え、Scope1～3の温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標の設定・見直しや、組織横断の分科会を通じた脱炭素施策の検討・実行を進めています。これらにより、事業機会の創出と環境リスクの緩和を両立しています。

こうした戦略の方向性や取組状況の詳細は、以下の当社ウェブサイトにて随時公開しております。

環境方針

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/policy>

環境マネジメント

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/management>

環境保全活動

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/activity>

脱炭素化の推進

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/decarbonation>

汚染防止と生態系への配慮

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/consideration>

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本について

当社は、個々の高度な専門性を最大限に発揮し、組織としてお客様への価値提供を最大化することを目指しています。このため、公平な処遇の実現、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、ワークライフバランスの確保、働きやすい職場環境の整備、健康経営の推進に取り組んでいます。

これらを支えるため、中期経営方針・戦略と連動し、人材育成と社内環境整備に関する方針を以下のとおり定めています。

（人材育成に関する方針）

公平な処遇、多様性の尊重、働き方の柔軟性確保をサステナビリティ基本方針の一つとして位置づけています。不公正な処遇の防止と、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境の整備を推進しています。

（社内環境整備に関する方針）

フラットな組織づくりと適材適所の推進を基本とし、企業変革と従業員の自立・協調・成長を両立させる環境整備を進めています。

誰もが活き活きと働き、成長できる職場づくりを目指し、組織力の強化と働きがいの向上を図っています。

（具体的な取り組み）

- ・健康促進
定期健康診断受診率100%の徹底、有所見者へのフォローを実施し、従業員の健康管理を推進しています。
- ・メンタルヘルス推進
ストレスチェック、社内研修、情報配信により、セルフケア・ラインケアを促進しています。
- ・ワークライフバランス推進
長時間労働防止、有給休暇取得推進、ノー残業デー設定により、健康保持と生活の質向上を図っています。
これらの取り組みを通じて、社員の成長とともに組織の利益・価値の向上を目指し、競争力を強化することで企業価値の持続的向上につなげてまいります。

指標及び目標

気候変動等の環境対応について

当社は、品質・納期・コスト・環境対応の各面で業界トップクラスの生産体制を確立することを目標に掲げています。この達成に向け、脱炭素社会の実現に貢献する責務を果たすべく、自社から排出する温室効果ガス（GHG）削減に取り組んでいます。

特に、将来的に排出量が多くなる事業活動においては、排出削減への圧力が高まるリスクを認識しており、自社工場での一貫した開発・製造・出荷体制を活かし、製品不良による再作業を減少させることで、KPI（納入製造良品率99.99%以上）を目標に、品質向上と環境負荷低減の両立を図っています。

また、当社は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、全社的な活動を推進しています。加えて、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、温室効果ガス（GHG）排出量の削減、資源循環、化学物質管理、歩留まり改善など、事業活動全体を通じた環境負荷低減を推進しています。

上記「戦略」にて記載した活動や取り組みを考慮し当社での主な指標及び目標、実績は以下のとおりです。

対象分野		指標	目標	2024年度実績
中期環境目標 (2030年度まで)	Scope1・2（自社の直接・間接排出）	温室効果ガス（GHG） 排出量	42.0%削減	1.2%削減 (2023年度比)
	Scope3（サプライチェーン由来排出）		25.2%削減	20.9%削減 (2023年度比)
長期環境目標 (2040年度まで)	Scope1・2（自社の直接・間接排出）	温室効果ガス（GHG） 排出量	ネットゼロ	上記と同一指標のため
	Scope3（サプライチェーン起因の排出）		ネットゼロ	上記と同一指標のため
	エネルギー転換	再生可能エネルギー導入率	100%	6.6%

今後も、Scope1・Scope2・Scope3の区分に応じた排出源ごとの管理を徹底し、国内外の法規制や顧客要請の動向にも柔軟に対応しつつ、日本政府の掲げる2050年カーボンニュートラル実現目標と整合させながら、継続的な排出削減活動を推進してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

人的資本の多様性・包括性および働きやすさについて

当社は、人材育成と働きがいのある職場づくりを、持続的な企業経営の基盤と位置づけています。

社員が自らの能力を最大限に発揮できるよう、階層・職種に応じた育成、OJT・OFF-JTによる研修プログラム、階層別研修を推進しています。

2024年4月導入の新人事制度では、マネジメント・スペシャリスト両コースを設け、個々の適性に合ったキャリア形成支援を進め、経営戦略と連動した階層別要件整理や中長期目標設定を通じて計画的な成長支援に取り組んでいます。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に注力し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、採用者に占める女性比率20%以上を目標とし、2024年度は23.1%を達成しました。直近3年間（2021年度～2023年度）では、男性7名、女性4名が育児休業を取得し、女性の取得率・復帰率は100%です。正社員の平均継続勤務年数は男性16.2年、女性16.3年、有給休暇取得率78.4%、平均所定外労働時間月19.9時間、女性社員比率18.9%、女性管理職比率11.8%、障がい者雇用率3.35%と、働きやすさや多様性の指標でも成果を上げています。

さらに、「プラチナくるみん」「えるぼし」「健康経営優良法人2025」などの外部認定を取得し、両立支援・健康経営の分野でも高い水準の取り組みを実践しています。

詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.avaldata.co.jp/csr/social/staff>

今後も、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、社員の成長と企業の持続的な競争力の向上に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 半導体市況変動による影響

半導体製造装置関連は当社の重要な事業分野であり、半導体市況の急激な変動は当社業績に最も大きな影響力があります。したがって、予期せぬ市場規模の大幅な減少によって、受注減・在庫増加等により当社の業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社の自社製品は組込みモジュール・画像処理モジュール・計測通信機器の3種類の製品群があります。今後も開発の選択と集中および3製品群の複合技術による製品の差別化を図り、更にマーケットシェアの拡大と高収益の追求に取り組めます。また、受託製品に関しても自社製品の技術リソースを利用した提案営業を積極的に進め、顧客の課題解決とコストダウン要求に応え、あわせて当社の付加価値の改善を図っています。しかしながら、年々価格競争が激化しており、中期的には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発による影響

当社は組込み・画像処理・高速通信技術をコア技術として最先端の技術を創造すると同時に市場からの新たな要求に対しタイムリーに製品化を進め、製品の差別化と高い利益率の確保に取り組んできました。更には、顧客の装置の進化に貢献する新製品開発のため、研究開発に特化した新拠点において要素技術の研究開発を推進しております。しかしながら、要素技術に関しては新規開発の要素も多く新製品投入時期の遅れ要因となることもあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材調達による影響

当社の製品は、半導体を中心とする高性能な部材が使用されており、その調達先は代替が困難なケースがあることから、調達先との良好な関係の構築、維持及び推進を図るとともに、不具合が発生した場合には速やかに対応できる体制を準備しておりますが、これらの調達先に一時的な供給遅延や品質問題等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産による影響

当社は、営業取引関係の維持および発展等を目的として、投資有価証券を保有しております。なお、銘柄数及び貸借対照表計上額等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(5)株式の保有状況」に記載しておりますが、上場および非上場を問わず保有しております。

上場株式につきましては、株式市場等の動向により多額の減損損失を計上した場合に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

非上場株式につきましては、新規の事業へ取り組みを行っている企業が多く、投資時点の事業計画の達成可能性及び財務体質並びに回収可能性等を総合的に勘案した結果、減損損失を計上した場合に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社は顧客満足を満たす品質確保のためにいち早くISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立すると同時にサービス・サポート体制の充実を図り、多くの顧客の信頼に应运えてきました。しかしながら、当社製品が先端技術を利用することによるリスクを含み、予期せぬ不具合品が発生する等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材獲得、流出による影響

当社はフラットな組織と適材適所により、変化に強い組織づくりを目指すとともに、健康優良企業や次世代育成への取り組みを行い、働きやすい職場環境の創出に努めております。更に、人的資本にかかる基本方針の制定、制度の見直しや課題抽出など継続した改善に努めておりますが、採用環境のありかたは大きく変化し複雑化しており、十分な人材が確保できず、または人材の流出により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国為替変動による影響

現在、当社の海外への直接の売上比率は概ね1%ですが、顧客の大半は、海外の売上依存度が高い状況であります。また、部材の調達においても外貨建ての取引があります。したがって、急激な為替変動は売上高・納入価格面等のリスク要因となり、間接的に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等による影響

大地震・火災・台風洪水等の自然災害や各種感染症への対策には十分な注意を払い、従業員の安全はもとより、顧客への供給責任、地域社会への貢献を骨子とする事業継続計画(BCP)を策定し、積極的な取り組みを行っております。しかしながら、当社の開発・製造拠点および調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあり、これにより売上が減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は一部に足踏みがみられるものの緩やかに回復しております。一方で世界経済では、米国の政権交代に伴う経済・外交政策の影響や、中国経済の停滞の継続に伴う影響、地政学的リスクの高まりなどが、海外景気の下押しリスクとなり、先行きが不透明な状況となっております。

当社に関連深い半導体製造装置市場は、AIサーバ向けGPU関連への設備投資が堅調に推移しておりますが、需要の停滞により踊り場を迎える分野も見られ、全体的な回復には、なお一定程度の時間を要するとみられます。

このような経営環境のもと、当社では、引続き中長期での需要の増加に備えた必要な先行投資を行いつつ、お客様の装置の付加価値向上に資する製品の提供に努めてまいりましたが、FA分野における回復の遅れと一部顧客の在庫調整による需要減少の継続により、売上高が減少し、想定を下回りました。また、成長投資積極化の中での当該トップライン低下の影響により、営業利益、経常利益及び当期純利益についても減少し、前年同期比で減少いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は10,980百万円（前期比12.7%減）、営業利益は1,420百万円（前期比32.2%減）、経常利益は1,535百万円（前期比32.5%減）、当期純利益は1,137百万円（前期比78.4%減）となりました。

なお、当期純利益は前期比で78.4%減少しております。

これは、売上高、営業利益、経常利益の減少要因に加え、前事業年度は、政策保有株式の見直しによる資本効率の向上を図るため、投資有価証券の一部を売却したことにより多額の売却益を計上していることが要因となります。

当社は、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当事業年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器および計測機器の開発・製造・販売を行っております。部材入手難の解消が進み、受注残の製品が完成、納品されましたが、一部顧客で在庫調整が長期化しており、全般的な産業用装置における設備投資は回復に至らず、前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は7,161百万円（前期比11.7%減）、セグメント利益（営業利益）は1,131百万円（前期比21.6%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。部材の供給難の解消が進み、受注残の製品の完成、納入が進みましたが、一部で生じた在庫調整が続いており、全体として前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は5,763百万円（前期比13.1%減）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、社会インフラ関連の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。検査装置やFA関連の一部取引先の受注残の製品完成、納品が進み、全体としてほぼ前年同期並みで着地いたしました。

この結果、売上高は1,015百万円（前期比1.0%減）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。一部顧客の需給調整があり、前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は381百万円（前期比15.3%減）となりました。

自社製品

当該セグメントは、組み込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売と、自社製品関連商品の販売を行っております。受注残の製品が完成、納入されましたが、一部顧客で在庫調整が発生し、前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は3,819百万円（前期比14.6%減）、セグメント利益（営業利益）は971百万円（前期比30.0%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組み込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、医療機器関連、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。FA関連の停滞が続いておりますが、一部顧客で新規案件や受注残の消化が進み、全体として前年同期比でやや減少となりました。

この結果、売上高は617百万円（前期比4.1%減）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。受注残の一部解消に伴う出荷が一服したことから、一部顧客の需要増もありましたが、全体として前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は1,624百万円（前期比13.2%減）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズを提供しております。「GiGA CHANNEL」シリーズ関連の検査装置向けの受注は、一部顧客で在庫調整が生じ、全体として前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は1,463百万円（前期比19.6%減）となりました。

二) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。自社製品関連商品は、前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は112百万円（前期比16.0%減）となりました。

当社を取り巻く環境はあるものの、経営方針に基づき、経営資源を投入し、自社製品技術をベースにした提案型製品の増強等により受託製品の販売の増加を継続するとともに、自社製品においては、更なるシリーズ化を継続し、受託製品の複合化も含めての製品の差別化を行い、受託製品および自社製品の両輪にて、強固な経営基盤および事業基盤を確立いたします。

(2) 財政状態の状況

資産

当事業年度末における資産は22,236百万円（前事業年度末比5,267百万円の減少）となりました。

流動資産につきましては、増加要因として、主に、電子記録債権が183百万円、有価証券が99百万円、未収還付法人税等が802百万円とそれぞれ増加しております。

減少要因として、現金及び預金が2,913百万円、売掛金が304百万円、前払費用が11百万円、未収入金が33百万円、そして棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が491百万円とそれぞれ減少しております。

この結果、2,670百万円減少し16,173百万円となりました。

固定資産につきましては、主に、建物が905百万円、構築物が20百万円増加しております。これは、新たに開発拠点として、山梨R&Dセンターの建設工事が完了したことに伴い、固定資産の計上を行ったことによります。

減少要因として、山梨R&Dセンターの建設工事が完了したことに伴い、建設仮勘定が597百万円、投資有価証券が時価変動の影響等により2,967百万円とそれぞれ減少しております。

この結果、2,596百万円減少し6,063百万円となりました。

負債

当事業年度末における負債は2,177百万円（前事業年度末比2,546百万円の減少）となりました。

流動負債につきましては、主に、支払手形が27百万円、材料等の購入が減少したことから買掛金が320百万円、未払金が20百万円、未払費用が12百万円、未払法人税等が1,332百万円、そして賞与引当金が103百万円とそれぞれ減少しております。

この結果、1,818百万円減少し1,655百万円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が727百万円減少し522百万円となりました。

純資産

当事業年度末における純資産は20,059百万円（前事業年度末比2,721百万円の減少）となりました。

減少要因として、その他資本剰余金が113百万円、利益剰余金が828百万円、自己株式が218百万円、その他有価証券評価差額金が1,997百万円減少しております。

また、当社が目標とする経営指標の自己資本比率（80%以上）は、90.2%（前事業年度末比7.4%の増加）となり、自己資本当期純利益率（9%以上）は、5.31%（前事業年度24.08%）となりました。

なお、自己株式の減少は、自己株式の処分に加えて、30万株の自己株式を消却したことが主な要因となります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、3,824百万円（前事業年度末と比べ2,913百万円の減少）となりました。

また、当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、1,039百万円の減少（前事業年度は1,582百万円の増加）であります。

営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの主な内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、522百万円の減少（前事業年度は2,354百万円の減少）となりました。

主に、仕入債務の減少、法人税等の支払等の減少要因が、税引前当期純利益および減価償却費の計上、棚卸資産の減少等の増加要因を上回ったことによる減少となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、516百万円の減少（前事業年度は3,937百万円の増加）となりました。

主に、固定資産の取得による減少となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,874百万円の減少（前事業年度は1,537百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払による減少となります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
受託製品		
半導体製造装置関連	4,339,531	11.8
産業用制御機器	770,804	3.2
計測機器	261,648	31.2
小計	5,371,985	11.1
自社製品		
組込みモジュール	389,742	7.4
画像処理モジュール	990,000	17.5
計測通信機器	642,388	44.7
小計	2,022,131	27.4
合計	7,394,116	16.3

(注) 1 金額は製造原価にて表示しております。

2 自社製品セグメントにおいては、記載した詳細品目に付属する周辺機器の提供として、自社製品関連商品の販売を行っておりますが、当該仕入実績は、商品仕入実績として別途記載しております。

商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
自社製品		
自社製品関連商品	24,716	75.9
小計	24,716	75.9
合計	24,716	75.9

(注) 金額は仕入価格にて表示しております。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
受託製品				
半導体製造装置関連	3,145,303	290.7	1,810,539	59.1
産業用制御機器	1,034,377	98.9	794,509	2.4
計測機器	427,874	8.4	251,528	22.5
小計	4,607,554	168.0	2,856,576	47.2
合計	4,607,554	168.0	2,856,576	47.2

(注) 1 金額は販売価格にて表示しております。

2 自社製品セグメントにおいては、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
受託製品		
半導体製造装置関連	5,763,971	13.1
産業用制御機器	1,015,673	1.0
計測機器	381,634	15.3
小計	7,161,279	11.7
自社製品		
組込みモジュール	617,726	4.1
画像処理モジュール	1,624,648	13.2
計測通信機器	1,463,803	19.6
自社製品関連商品	112,922	16.0
小計	3,819,100	14.6
合計	10,980,379	12.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京エレクトロン テクノロ ジーズソリューションズ(株)	4,456,955	35.4	3,148,798	28.7
東京エレクトロン宮城(株)	1,788,211	14.2	2,125,160	19.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当項目に記載されている将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」に記載したとおりですが、その他の事項としては以下のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度8,489百万円から当事業年度は838百万円減少し、7,651百万円となりました。

当事業年度における、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度67.5%から当事業年度は69.7%と2.2%増加となりました。これは、受託製品と自社製品の売上に占める構成比率は、前事業年度は、それぞれ受託製品売上は64.5%、自社製品売上は35.5%、当事業年度はそれぞれ受託製品売上は65.2%、自社製品売上は34.8%と、受託製品売上割合が増加したことが要因となります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度1,995百万円から当事業年度は86百万円減少し、1,908百万円となりました。これは主に租税公課の減少によるものです。

当社が、目標とする経営指標の1つに、売上高経常利益率を20.5%以上と掲げております。当事業年度の実績は、14.0%にとどまりました。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度178百万円から当事業年度は64百万円減少し、114百万円となりました。主な要因としては、受取配当金および助成金収入の計上が前事業年度に比べて減少したことによるものです。

特別損益

特別利益は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」に記載したとおり、投資有価証券売却益73百万円を計上しております。

法人税等

税効果会計適用後の法人税等は、前事業年度2,172百万円から当事業年度は1,701百万円減少し、470百万円となりました。これは主に税引前当期純利益の減少に伴い、法人税、住民税及び事業税の減少したことによるものとなります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保による自己資本を中心として財源を確保しております。

短期運転資金は自己資金を基本といたします。

なお、当社の資金の流動性につきましては、流動性比率が、前事業年度542.4%から当事業年度は977.2%と434.8%増加いたしました。

この主な要因は、未収還付法人税等の計上増加による流動資産の増加と、買掛金及び未払法人税等の減少に伴う流動負債の減少によるものです。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主な内容は、製品製造のための材料の購入、外注費を含む製造費用並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また設備資金需要の主なものは、品質向上、生産性の向上、並びに製造技術効率化を目的とした設備投資によるものです。

財務政策

当社の主たる市場である半導体業界は、特有の急激な需要変動が生じやすいため、このような経営環境に対応すべく自己資本比率の向上により強固な財務体質の強化・維持に努めております。このような方針のもとに、現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金にて対応しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に対して、影響を与える見積り、判断および仮定を行う必要があります。見積りおよび判断は、過去の実績や状況等に応じ合理的であると考えられる方法に基づいて行われております。当社の重要な会計方針のうち、見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のものであります。

棚卸資産

当社は、棚卸資産については、滞留期間に応じて収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っており、将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合または陳腐化資産が増加した場合、追加の評価減が必要となる場合があります。

なお、棚卸資産の評価に関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については、将来の一定期間における課税所得の発生やタックス・プランニングに基づき、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得見積りに依存しているため、その見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となり、当該期間における税金費用が増加する可能性があります。また、追加的に繰延税金資産の回収可能性があるとして判断された場合には、当該期間において税金費用が減少することになります。

非上場株式の評価

非上場株式の評価については、投資時点の事業計画の達成可能性および財務体質並びに回復可能性等を総合的に勘案した結果、減損損失を計上した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

開発業務における収益認識に関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、常に産業基盤の構築を支援するため、A' VALUE+（お客様に“価値（Value）”を提供して“信頼”を獲得する。）の追求を基本理念とし、自社製品の開発の根源となるコアテクノロジーの活用、顧客ニーズに対応した自社製品より培った既存テクノロジーをベースとする製品開発、さらには、開発から生産までの一貫した生産技術の蓄積など、積極的な研究開発活動を行っております。現在、当社の研究開発は独自に行うとともに、当事業年度に開設いたしました山梨R&Dセンターにおいても研究開発を実施しております。また、他社と密接な協力・技術交流を行い、効率的な研究開発活動を行っております。また、当事業年度においても、製品開発だけではなく、地球環境に配慮し、EUの「RoHS（Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment：電機電子機器に含まれる特定有害物質使用制限指令）」対応を継続的に進めております。

当事業年度における研究開発費は、897百万円を投入しております。

なお、研究開発は、組込みモジュール及び画像処理モジュール並びに計測通信機器の自社製品に係る技術開発に投入しており、受託開発は自社製品開発の開発成果等をもとに提供しております。

このため、報告セグメント別の研究開発費は、受託製品 418百万円、自社製品 479百万円であります。

当事業年度における各品目別の研究開発の状況および研究開発に要した金額は次のとおりであります。

〔組込みモジュール〕

インターコネクト（装置、デバイス間インターフェース）で重要なテクノロジーとなる高速シリアル汎用バスのPCI Expressに注力した開発および関連OS（Operating System）のソフトウェア開発を進めております。

また、高速アナログモジュールとして、産業機器分野や医療機器分野等の計測や測定で必要とされている、より高速、多チャンネルのアナログ-デジタル変換モジュールの開発を進めております。

当事業年度は、CPUモジュールに関しては、低消費電力タイプのCompactPCI CPUモジュール「ACP-146」を開発いたしました。また、継続的にパワフルな画像処理向け小型処理PCの他、4ch、200kSPS アナログ入力可能なエッジ端末向け製品を研究開発しております。

IP関連としましては、PCI Express Gen4への対応や、高速転送や処理に対応した各種IPの開発を進めております。

ソフトウェア関連といたしましては、上記開発製品へのWindows、Linux等、各種OS対応のドライバ開発を継続的に進めております。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、208百万円であります。

〔画像処理モジュール〕

外観検査装置、測定機器や各種製造装置等の産業用機械に視覚機能を持たせるための機能モジュールである、画像処理モジュール、近赤外線カメラおよび関連ソフトウェアの開発を進めております。

当事業年度は、カメラに関しては、ソニー社InGaAs イメージセンサー「IMX992」を搭載した可視領域から近赤外領域まで最大1680バンドの分光を取得可能なハイパースペクトルカメラ「AHS-052VIR」を開発いたしました。画像入力モジュールでは、産業用機器向けとして業界で初めてソニー社「GVIF2」インターフェースを採用した「APX-3701」および、最大10Gbpsの「GigE Vision」規格に対応した「APX-34102」、「CoaXPress」対応のラインナップ拡充として「APX-36124-Q / APX-36121」を開発いたしました。

ソフトウェア関連といたしましては、新規開発製品へのWindows、Linuxへのドライバ対応を継続的に進めております。併せて、画像ライブラリーの開発を継続的に進めております。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、638百万円であります。

〔計測通信機器〕

光ファイバーケーブルを使用した独自の技術である高速シリアルネットワーク用の高速通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズに加え「GiGA CONNECTION」シリーズの開発を進めております。

当事業年度は、WiFiを使った同期無線モジュールを研究開発しております。また、ラインナップが揃った「GiGA CHANNEL」および「GiGA CONNECTION」技術をベースとした受託開発案件を多数受託しました。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、50百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる分野への展開並びに製品の信頼性向上を目的とした設備等を中心に設備投資を継続的に実施しております。また、当事業年度は、研究開発に特化した新拠点として前事業年度から着手しております山梨R&Dセンターの建設が完成しております。

この結果、総額 588百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、建物関係 431百万円、機械及び装置 37百万円、工具、器具及び備品 89百万円、ソフトウェア 29百万円であります。

所要資金については自己資金を充当いたしました。

(注)報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり各報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・町田事業所 (東京都町田市)	-	その他設備	215,759	1,007	709,325 (1,976.8)	114,390	1,040,482	99
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	-	生産設備	616,712	117,462	400,417 (4,447.5)	20,748	1,155,341	77
海老名オフィス (神奈川県海老名市)	-	その他設備	7,520	-	- (-)	14,455	21,975	19
山梨R&Dセンター (山梨県韮崎市)	-	研究開発	967,771	34,054	41,957 (2,150.0)	15,116	1,058,900	13

(注)帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(注)報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり各報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,500,000
計	23,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,117,842	7,117,842	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,117,842	7,117,842		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月28日	300,000	7,117,842		2,354,094		2,444,942

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	30	62	44	41	6,047	6,230	-
所有株式数(単元)	-	1,402	1,245	10,931	14,346	166	42,850	70,940	23,842
所有株式数の割合(%)	-	1.98	1.76	15.41	20.22	0.23	60.40	100.00	-

(注) 自己株式 955,939株は「個人その他」に 9,559単元、「単元未満株式の状況」に 39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	895,400	14.53
株式会社ニコソ	東京都品川区西大井1丁目5番20号	646,700	10.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 009-0160 64-326 CLT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	143,000	2.32
嶋村 清	東京都多摩市	140,000	2.27
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	138,000	2.23
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	121,200	1.96
アパールグループ社員持株会	東京都町田市旭町1丁目25-10	118,884	1.92
レーザーテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目10番地1	109,500	1.77
イーソル株式会社	東京都中野区本町1丁目32-2	107,000	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	103,800	1.68
計		2,523,484	40.95

(注) 1 以下の自己株式を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は次のとおりであります。

所有株式数 955,939株 株式所有割合 13.43%

- 2 2024年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、グッドハートパートナーズ エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が、2024年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式 数の割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、 ストランド393、クイーンズランド ハウス	1,166,300	18.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 955,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,138,100	61,381	-
単元未満株式	普通株式 23,842	-	1 単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,117,842	-	-
総株主の議決権	-	61,381	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 39株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町 一丁目25番10号	955,900	-	955,900	13.42
計	-	955,900	-	955,900	13.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	141	163
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち 105株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	215,834		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	3,700	2,662		
保有自己株式数	955,939		955,939	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
2 当事業年度末現在の自己株式数は、955,939株となっております。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも考慮しつつ、各期の業績に応じた利益の配分を基本方針としております。そして将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、配当性向35%を基本に株主の皆様への成果配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当は1株当たり31円とし、既に実施済みの1株当たり中間配当金39円と合わせて、1株当たり年間配当金は70円としております。

内部留保金につきましては、経営体質の強化とともに新事業の展開、新製品の開発投資に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月13日 取締役会	240,315	39
2025年6月25日 定時株主総会	191,018	31

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理及び法令順守の重要性を認識し、社会的責任の遂行や経営の健全性の向上を図ることを目的として、より一層の株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また積極的な情報開示を行い、経営の透明性、公平性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、常勤監査等委員である熊澤陽一氏を委員長として、社外取締役である、金子健紀氏、石塚陽子氏、岡田登志夫氏を含む4名で構成されており、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員に、取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

なお、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

イ) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備については、各組織及び職位の責任と権限を明確にした「組織規程」「職務権限規程」を制定し、各組織単位の本質的な役割を「職務分掌規程」にて明確にすることにより、組織の効率的運営及び業務執行の円滑運営に務めております。「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性確保」「資産の保全」「事業活動に関わる法令遵守」のため、内部統制事務局及び各部門により継続的に各種社内規程の見直しを行い、必要な体制の整備・改善を進めております。また、企業倫理に対する基本姿勢及び高い倫理観をもって良識ある行動がとれるよう、行動規範を定め、明確にしており、計画的に、教育・啓蒙活動等を実施しております。

ロ) リスク管理体制の整備状況

取締役の牽制機能として、取締役会は原則月1回定期的を開催し、会社の重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。

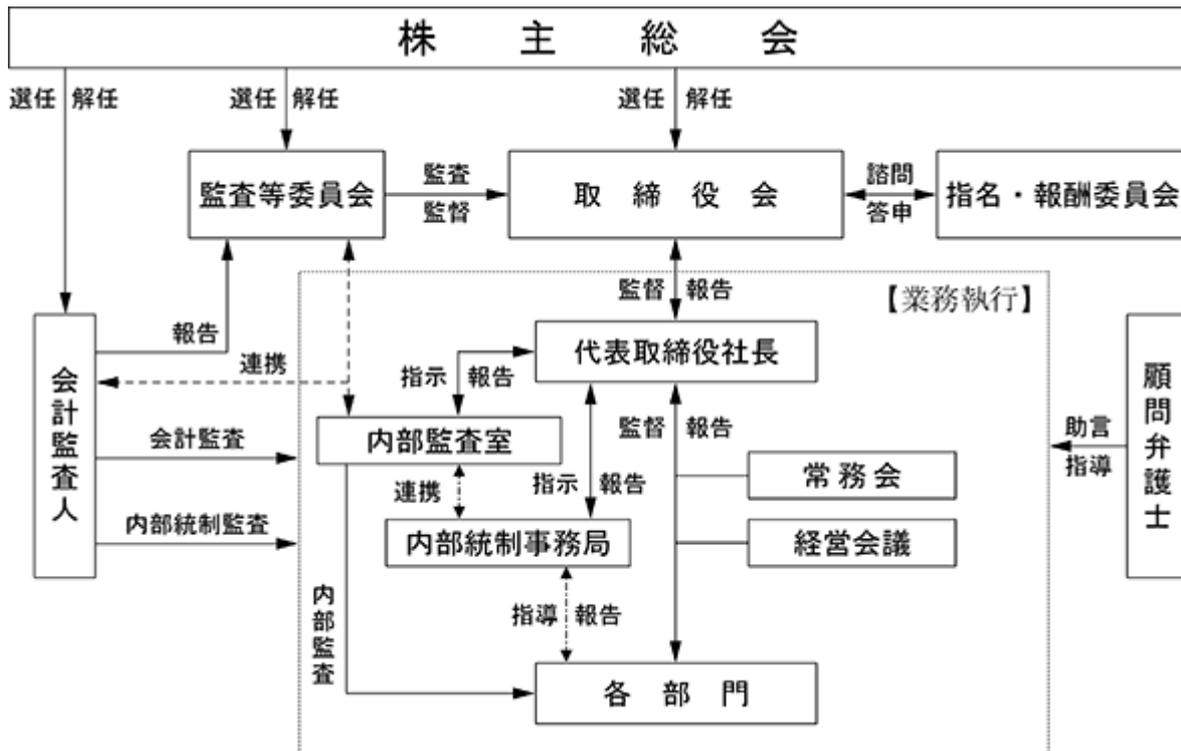
また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指しております。

監査等委員は常勤、非常勤を問わず取締役会に出席し、業務執行権限の取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見表明等を行い経営のチェックを行います。

なお、全般的なリスク管理体制の整備については、中期経営計画及び年度経営計画にて、現在における事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針と施策を立案しております。また、今後における事業環境を踏まえて、コンティンジェンシープランを同時に策定し、急激な事業環境の変化が予想される場合には、これを実施できる態勢にて経営に臨んでおります。近年の経営環境の厳しさから、当社を取り巻くリスク要因も増大しており、経営リスク等を個別にリストアップし、組織的なリスクマネジメントを強化してまいります。さらに、各組織が法令の遵守やリスク回避等に努め、その状況を定期的に検証するなど、企業におけるコンプライアンスやリスク管理について体系的に取り組む仕組みを整備してまいります。

加えて、会計監査人より年間監査計画に基づいた会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実などについても適宜アドバイスを受けております。また、弁護士と顧問契約を締結し、コンプライアンス等に関して適宜アドバイスを受けております。

なお、当社の機関・内部統制の関係図表は以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回定期的に開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

個々の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊地 豊	14回	14回
広光 勲	14回	14回
岩本 直樹	14回	14回
熊澤 陽一	14回	14回
村田 英孝	10回	10回
大塚 忠彦	14回	14回
金子 健紀	14回	14回
橋爪 規夫	14回	14回
石塚 陽子	14回	14回

代表取締役社長を議長とし、会社の重要事項について、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。

具体的な活動状況として、中期経営計画の作成および進捗状況の確認、設備投資、政策保有株式の見直し、サステナビリティ関連方針、棚卸在庫等を議論、審議等を行っております。

なお、村田英孝氏は、2024年6月21日開催の第65期定時株主総会において新任取締役として就任したため、当事業年度における出席状況は10回となっております。

また、加藤弘達氏、三川宏氏、岡田登志夫氏は、2025年6月25日開催の第66期定時株主総会において新任取締役として就任したため、当事業年度における出席はありません。

任意に設置する委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の諮問機関として取締役候補者の選定、役員の報酬の妥当性、スキル・マトリックス、サクセッションプラン等の審議を行っております。

指名・報酬委員会の構成メンバーは、社外取締役（監査等委員）である、金子健紀氏、石塚陽子氏、岡田登志夫氏、代表取締役社長の菊地豊氏、常務取締役の岩本直樹氏の計5名で構成されております。委員長には、社外取締役（監査等委員）の金子健紀氏となっております。

なお、2025年6月25日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役の広光勲氏、社外取締役の橋爪規夫氏は任期満了により退任いたしました。また、2025年6月25日に取締役に就任した岡田登志夫氏、新たに構成メンバーとなった常務取締役の岩本直樹氏については当事業年度の指名・報酬委員会への出席はありません。

個々の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 健紀	8回	8回
石塚 陽子	8回	8回
橋爪 規夫	8回	8回
菊地 豊	8回	8回
広光 勲	8回	8回

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務遂行において、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

当社役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および監査等委員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主に安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	菊地 豊	1960年7月30日生	1983年3月 当社入社 1999年3月 当社技術部第一グループマネジャー 2003年4月 当社製造技術部ゼネラルマネジャー 2005年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 2007年6月 当社取締役製造部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社常務取締役製造部ゼネラルマネジャー 2014年7月 当社常務取締役生産管理部ゼネラルマネジャー 2015年7月 当社常務取締役生産統括担当 2016年4月 当社常務取締役生産統括担当兼管理本部長、財務担当 2017年7月 当社常務取締役生産統括担当兼管理本部長、財務担当、生産管理部ゼネラルマネジャー 2019年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	47,200
常務取締役 営業統括担当、IT統括担当	岩本直樹	1974年5月3日生	1996年4月 当社入社 2011年4月 当社第一開発部2グループマネジャー 2013年7月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー 2017年4月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー兼第二開発部ゼネラルマネジャー 2017年6月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジャー兼第二開発部ゼネラルマネジャー 2018年7月 当社取締役第二開発部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社取締役第二開発部部长 2024年6月 当社常務取締役技術統括担当、第二開発部部长 2025年4月 当社常務取締役 2025年6月 当社常務取締役営業統括担当、IT統括担当（現）	(注) 2	9,421
取締役 技術統括担当、第一開発部部长	村田英孝	1972年9月4日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社第一開発部1グループマネジャー 2018年7月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社第一開発部部长 2024年6月 当社取締役第一開発部部长 2025年6月 当社取締役技術統括担当、第一開発部部长（現）	(注) 2	2,860

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 生産統括担当、生産管理部部長兼製造部部長	加藤 弘 達	1972年4月21日生	1997年4月 当社入社 2014年4月 当社製造部生産技術グループマネジャー 2014年7月 当社製造部ゼネラルマネジャー 2019年7月 当社製造部ゼネラルマネジャー兼生産管理部ゼネラルマネジャー 2020年4月 当社生産管理部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社生産管理部部長 2025年6月 当社取締役生産統括担当、生産管理部部長兼製造部部長(現)	(注)2	1,000
取締役 管理本部部長	三 川 宏	1972年6月29日生	1993年4月 当社入社 2009年7月 当社品質保証部品質管理グループマネジャー 2013年7月 当社品質保証部ゼネラルマネジャー 2020年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社製造部部長 2025年6月 当社取締役管理本部部長(現)	(注)2	2,600
取締役 (常勤監査等委員)	熊 澤 陽 一	1965年2月22日生	1990年2月 当社入社 2007年4月 当社営業部1グループマネジャー 2015年7月 当社生産管理部ゼネラルマネジャー 2017年7月 当社管理本部経営戦略室室長 2020年6月 当社取締役管理本部経営戦略室室長 2022年7月 当社取締役管理本部経営戦略室室長兼総務部ゼネラルマネジャー 2023年4月 当社取締役経営企画部ゼネラルマネジャー兼総務部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社取締役管理本部部長 2025年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	7,000
取締役 (監査等委員)	金 子 健 紀	1964年11月9日生	1992年6月 公認会計士荒井会計事務所勤務公認会計士 1998年6月 当社監査役 1999年5月 金子公認会計士事務所開設所長(現) 2004年6月 株式会社アパール長崎(現 東京エレクトロン デバイス長崎株式会社)監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	10,100
取締役 (監査等委員)	石 塚 陽 子	1967年3月9日生	1989年4月 モルガン銀行東京支店入社 1991年7月 J.P.モルガン証券株式会社東京支店 2000年9月 シグニファイジャパン株式会社入社 2010年12月 弁護士登録 2016年4月 石塚・小平法律事務所設立 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2022年6月 株式会社博展社外取締役 2023年6月 株式会社博展社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岡田 登志夫	1958年10月26日生	1982年4月	株式会社キーエンス入社	(注) 3	-
			2001年10月	株式会社イプロス 代表取締役社長		
			2019年6月	DAIKO XTECH株式会社 社外取締役 (現)		
			2020年1月	株式会社MITOS 代表取締役(現)		
			2025年6月	当社取締役(監査等委員)(現)		
計						80,681

- (注) 1 金子健紀氏、石塚陽子氏及び岡田登志夫氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、金子健紀氏、石塚陽子氏、岡田登志夫氏の3名であります。

独立役員として指定しております社外取締役の金子健紀氏は公認会計士であり、金子公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同氏及び金子公認会計士事務所との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定しております社外取締役の石塚陽子氏は弁護士であり、石塚・小平法律事務所の共同代表を兼務しております。なお、当社と同氏及び石塚・小平法律事務所との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、石塚陽子氏は、株式会社博展の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と株式会社博展との間に資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定しております社外取締役の岡田登志夫氏は株式会社キーエンスの出身者であります。また、DAIKO XTECH株式会社の社外取締役及び株式会社MITOSの代表取締役を兼務しておりますが、当社とDAIKO XTECH株式会社及び株式会社MITOSとの間に資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役に関する選任状況及び役割、連携状況等は、次のとおりであります。

社外取締役は、他社における豊富な知識・経験及び特定分野における実績と知識等を有し、業務執行より独立した公正且つ客観的な立場から経営監督機能を担っております。

社外取締役の選任に関する基本的な考え方としては、企業経営者としての豊富な経験や特定分野における実績と知識等を有することを役員選任基準に定めております。

なお、社外取締役の独立性に関する基本的な考え方及び方針としては、既に記載した選任基準に加え、「上場管理等に関するガイドライン[東京証券取引所]」 5.(3)の2に列挙されている判断要素を参考に、当社との間に特別な利害関係が無く、当社の取締役等による業務執行において、客観的かつ中立的な第三者の立場で適切な監視等を行える者を選任する事で独立性を確保していると考えております。

社外取締役又は取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。社外取締役（監査等委員）は、常勤の監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することで、内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（非常勤監査等委員3名はいずれも社外取締役）の合計4名で構成されております。なお、非常勤監査等委員のうち1名は、公認会計士として財務、会計等の豊富な知識を有しております。監査等委員は、取締役会など重要な会議に出席し、意見表明や意見交換を行い、経営の監督機能の強化を図ることに加え、監査方針や監査計画を定め効果的に監査を実施しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の議長を務めるとともに、社内の重要な会議に出席、重要書類の閲覧、部門ごとに年2回行われる定期内部監査に出席し、適宜に質問や意見・見解を提供するなど、円滑な内部監査の実施に連携を図っております。また、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、これらの状況を監査等委員会にて報告し、社外監査等委員との情報共有を行い、各監査等委員が中立的・客観的な発言ができるよう努めております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、取締役の選解任、報酬等に関する意見形成等を行っております。また、当事業年度は他に具体的な活動状況として、中期経営計画の作成および進捗状況の確認、設備投資、政策保有株式の見直し、サステナビリティ関連方針、棚卸在庫等を議論、審議等を行っております。

監査等委員会を原則月1回定期的に開催しております。
個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大塚 忠彦	14回	14回
金子 健紀	14回	14回
橋爪 規夫	14回	14回
石塚 陽子	14回	14回

なお、2025年6月25日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、大塚忠彦氏、社外取締役の橋爪規夫氏は任期満了により退任いたしました。また、2025年6月25日に取締役に就任した岡田登志夫氏、熊澤陽一氏については当事業年度の出席はありません。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し監査人1名で行われており、必要に応じ社内外から専門知識を有する者を補充できる体制にて、内部監査規程及び内部統制監査マニュアルに基づき、年度内部監査基本方針の基、内部監査年間計画及び実施計画を定め監査を実施しております。

内部監査の結果については、社長への直接報告に加え、当社の内部統制機能を所管する部署を通じ経営会議・取締役会に報告するとともに、各部門での問題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査人による会計監査は、定期的に情報共有の場を持っており、各監査の方針や計画及び期中に発生した課題について情報交換を実施しております。また、会計監査人による監査報告会や、監査等委員と内部監査室長も出席し、具体的な決算上の課題や今後の留意事項について意見交換しております。

内部統制部門については、内部統制事務局を設置し、内部統制体制の整備、運用を行っております。当社グループでの評価範囲の決定を行い、決定された評価範囲を各監査部門及び内部監査室に伝達し、「全社的な内部統制の評価」、「決算・財務報告プロセス体制の評価」を行うとともに、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部統制体制監査のための連携に努めております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ) 継続監査期間

1988年以降

ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石川喜裕

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 元

ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名、その他7名で構成されております。

ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査に求める専門性及び独立性並びに適切性を有していることを選定方針とし、当社の監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が整備されていることから、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的といたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められた場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価にあたり、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従って評価しております。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	3,500	34,500	-

(前事業年度)

監査証明業務に基づく報酬金額には、前事業年度の追加報酬4,000千円を含んでおります。
非監査業務の内容は、「JSOX 改訂」に関する各種事項への助言業務であります。

(当事業年度)

監査証明業務に基づく報酬金額には、前事業年度の追加報酬4,000千円を含んでおります。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュトーマツグループ)に対する報酬(イ)を除く)
該当事項はありません。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二) 監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、当社が会計監査人の報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模等を勘案のうえ決定しております。

ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針は以下のとおりであり、本方針は、取締役会で決議しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、社員とのバランス及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する現金報酬とし、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、基本報酬、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、毎年、一定の時期に支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会が社外取締役の意見を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬（役員賞与）：非金銭報酬（譲渡制限付株式）＝5：4：1とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視するものとする。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額2億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役が年額5,000万円以内と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、2019年6月21日開催の第60期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額4,000万円以内、監査等委員である取締役が年額1,000万円以内と決議いただいております。

なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員（社外取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は2名、第60期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員（社外取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は2名です。

取締役の個人別報酬等決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長である菊地豊がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする事と決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議して決定しております。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する現金報酬とし、毎年、一定の時期に役員賞与として支給しております。

なお、当期純利益は1,137,953千円となります。

非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬を交付しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	143,842	77,251	52,930	13,660	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	17,299	9,649	6,162	1,487	1
社外役員	16,897	9,360	6,162	1,375	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の株式と区分し、それ以外の目的は純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針としては、営業取引関係の維持及び協業並びに事業戦略上の重要性や中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した株式を保有することとしております。

このような保有方針のもと、取締役会では、株式を保有することについて、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、議論・検証を定期的に行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	125,148
非上場株式以外の株式	11	2,577,636

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	88,000

八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
レーザーテック(株)	60,000	60,000	レーザーテック株式会社が手掛ける装置の進化に、当社が得意とする高速技術を取り込む事で、双方の技術発展に寄与する事を目的とし、より強いアライアンス体制および、求められる技術追及の情報交換を高いレベルで行うように進めております。	有
	760,800	2,508,000		
イーソル(株)	800,000	800,000	イーソル株式会社のソフトウェア資産と当社ハードウェア資産との組み合わせによる包括的システム構築を目的としております。	有
	458,400	646,400		
(株)ニコン	300,000	300,000	半導体製造装置に求められる最先端技術に、当社の総合技術力の進化と、安定供給ができる生産体制を早期に構築するため、高いレベルでの情報交換を進めております。	有
	444,600	459,300		
(株)アクセル	260,000	260,000	グラフィックLSIの活用や画像圧縮伸長技術を当社のハードウェアと組合せ、新分野開拓・進出を見極めております。	有
	283,400	506,740		
(株)日本マイクロニクス	56,000	56,000	株式会社日本マイクロニクスが展開する各装置に対する当社の通信・画像処理技術の提供可能性の検討を行っております。	無
	194,880	499,520		
東京エレクトロンデバイス(株)	60,000	60,000	当社と東京エレクトロンデバイス株式会社は、2007年11月に産業用コンピュータ・ボード関連及びIC製品の販売並びに、産業用コンピュータ・ボード関連の共同開発に関する技術共有を目的とした業務提携を行っております。また、2017年7月に当時の連結子会社であった株式会社アパール長崎(現 東京エレクトロンデバイス長崎株式会社)の過半の株式を譲渡(売却)し、シナジーを生み、互いの企業成長の原動力となるよう展開をしております。	有
	177,960	413,400		
(株)ニレコ	85,000	85,000	当社のコア技術である高速FPGA処理、画像処理技術を、株式会社ニレコの検査事業の進化に貢献しつつ、求められる技術動向とともに共有し企業成長するよう進めております。	有
	145,180	178,755		
(株)フィックスターズ	45,000	45,000	株式会社フィックスターズが保有する最先端のソフトウェア技術と当社の高性能なハードウェアを活用し、超高速処理へのアプローチの可能性を追求しております。	無
	72,900	108,405		
東京エレクトロン(株)	1,500	1,500	東京エレクトロン株式会社が求める技術と安定的な製品供給・環境問題への取組みを高いレベルで交流し、一步先行く提案と技術革新を進める基盤を構築しております。	無
	30,165	59,355		
(株)F U J I	4,000	4,000	FA業界、生産・検査ラインに求められる技術が当社のコア技術の進化・発展につながるよう新たな情報収集を進めております。	無
	8,370	10,676		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,000	1,000	(注) 2	無
	981	769		
ヴィスコ・テクノロジー(株)	-	80,000		無
	-	54,400		

(注) 1 特定投資株式の、(株)F U J I 及び(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当事業年度において、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。記載すべき対象銘柄をすべて記載しております。

2 保有目的は、環境取組の一環として地域社会への貢献を行っており、このための情報収集として保有しております。このため、定量的な保有効果についての記載は困難ですが、保有株数等を勘案し、定期的にその保有目的を果たしているか否かを検討しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,038,361	6,124,907
受取手形	3 140,565	144,946
売掛金	2 2,137,973	2 1,833,700
契約資産	62,417	44,190
電子記録債権	229,451	413,342
有価証券	-	99,902
商品及び製品	1,008,490	776,186
仕掛品	408,928	295,722
原材料及び貯蔵品	5,679,895	5,534,080
前渡金	1,600	2,100
前払費用	37,910	26,576
未収入金	97,473	63,737
未収還付法人税等	-	802,413
その他	752	11,549
流動資産合計	18,843,820	16,173,356
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	877,994	1,783,221
構築物（純額）	4,271	24,541
機械及び装置（純額）	172,809	152,524
工具、器具及び備品（純額）	44,164	112,129
土地	1,151,701	1,151,701
建設仮勘定	600,673	2,900
有形固定資産合計	1 2,851,614	1 3,227,018
無形固定資産		
ソフトウェア	37,393	52,582
電話加入権	3,487	3,487
無形固定資産合計	40,880	56,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,645,205	2,677,284
関係会社株式	25,500	25,500
前払年金費用	16,248	20,073
会員権	8,472	8,472
差入保証金	23,595	23,584
その他	48,504	25,094
投資その他の資産合計	5,767,525	2,780,008
固定資産合計	8,660,021	6,063,096
資産合計	27,503,841	22,236,453
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 696,626	668,842
買掛金	812,519	491,960
未払金	2 78,856	2 58,688
未払費用	45,691	32,837
未払法人税等	1,332,846	-
未払消費税等	100,613	96,828
契約負債	1,951	12,270
預り金	10,147	11,655
賞与引当金	320,157	216,801
役員賞与引当金	74,600	65,254
流動負債合計	3,474,010	1,655,138
固定負債		
繰延税金負債	1,247,413	519,931
役員退職慰労引当金	2,230	2,230
固定負債合計	1,249,643	522,161
負債合計	4,723,653	2,177,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354,094	2,354,094
資本剰余金		
資本準備金	2,444,942	2,444,942
その他資本剰余金	113,356	-
資本剰余金合計	2,558,299	2,444,942
利益剰余金		
利益準備金	86,674	86,674
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,309,471	14,480,981
利益剰余金合計	15,396,145	14,567,655
自己株式	906,079	687,747
株主資本合計	19,402,460	18,678,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,377,727	1,380,208
評価・換算差額等合計	3,377,727	1,380,208
純資産合計	22,780,187	20,059,154
負債純資産合計	27,503,841	22,236,453

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	12,445,917	10,867,457
商品売上高	134,363	112,922
売上高合計	1、 2 12,580,281	1、 2 10,980,379
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	626,785	976,737
当期製品製造原価	8,832,952	7,405,753
合計	9,459,737	8,382,491
製品他勘定振替高	3,574	11,637
製品期末棚卸高	976,737	751,992
製品売上原価	8,479,425	7,618,861
商品売上原価		
商品期首棚卸高	27,744	31,752
当期商品仕入高	14,050	24,716
合計	41,794	56,469
商品期末棚卸高	31,752	24,194
商品売上原価	10,041	32,275
売上原価合計	2、 3 8,489,466	2、 3 7,651,136
売上総利益	4,090,814	3,329,242
販売費及び一般管理費	2、 4、 5 1,995,379	2、 4、 5 1,908,575
営業利益	2,095,434	1,420,666
営業外収益		
受取利息	154	1,328
受取配当金	119,857	105,195
受取賃貸料	480	368
助成金収入	56,498	3,542
為替差益	-	115
その他	1,913	4,307
営業外収益合計	178,904	114,857
営業外費用		
為替差損	226	-
支払手数料	73	58
営業外費用合計	299	58
経常利益	2,274,039	1,535,466
特別利益		
投資有価証券売却益	5,154,548	73,000
特別利益合計	5,154,548	73,000
特別損失		
固定資産除却損	6 77	6 0
特別損失合計	77	0
税引前当期純利益	7,428,510	1,608,466
法人税、住民税及び事業税	2,175,040	342,496
法人税等調整額	2,873	128,016
法人税等合計	2,172,166	470,513
当期純利益	5,256,344	1,137,953

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,324,773	65.4	4,875,026	59.5
外注加工費		1,390,209	14.4	1,387,262	16.9
労務費		1,636,351	16.9	1,523,532	18.6
経費		320,599	3.3	413,393	5.0
当期総製造費用		9,671,933	100.0	8,199,215	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	479,524		408,928	
合計		10,151,457		8,608,144	
仕掛品期末棚卸高		408,928		295,722	
他勘定振替高		909,576		906,668	
当期製品製造原価		8,832,952		7,405,753	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	105,938千円	168,414千円

(注) 2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	909,576千円	904,472千円

なお、原価計算方法は、個別原価計算(予定原価を併用)を採用しております。また、原価差額については期末に売上原価と棚卸資産に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,354,094	2,444,942	101,027	2,545,970	86,674	11,592,103	11,678,777
当期変動額							
剰余金の配当						1,538,976	1,538,976
当期純利益						5,256,344	5,256,344
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,329	12,329			
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	12,329	12,329	-	3,717,368	3,717,368
当期末残高	2,354,094	2,444,942	113,356	2,558,299	86,674	15,309,471	15,396,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	907,618	15,671,224	5,203,588	5,203,588	20,874,812
当期変動額					
剰余金の配当		1,538,976			1,538,976
当期純利益		5,256,344			5,256,344
自己株式の取得	833	833			833
自己株式の処分	2,372	14,701			14,701
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,825,861	1,825,861	1,825,861
当期変動額合計	1,538	3,731,236	1,825,861	1,825,861	1,905,374
当期末残高	906,079	19,402,460	3,377,727	3,377,727	22,780,187

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,354,094	2,444,942	113,356	2,558,299	86,674	15,309,471	15,396,145
当期変動額							
剰余金の配当						1,878,435	1,878,435
当期純利益						1,137,953	1,137,953
自己株式の取得							
自己株式の処分			14,468	14,468			
自己株式の消却			127,825	127,825		88,008	88,008
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	113,356	113,356	-	828,489	828,489
当期末残高	2,354,094	2,444,942	-	2,444,942	86,674	14,480,981	14,567,655

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	906,079	19,402,460	3,377,727	3,377,727	22,780,187
当期変動額					
剰余金の配当		1,878,435			1,878,435
当期純利益		1,137,953			1,137,953
自己株式の取得	163	163			163
自己株式の処分	2,662	17,131			17,131
自己株式の消却	215,834	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,997,519	1,997,519	1,997,519
当期変動額合計	218,332	723,514	1,997,519	1,997,519	2,721,033
当期末残高	687,747	18,678,946	1,380,208	1,380,208	20,059,154

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,428,510	1,608,466
減価償却費	123,898	197,625
賞与引当金の増減額(は減少)	287	103,356
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	9,346
前払年金費用の増減額(は増加)	7,727	3,824
受取利息及び受取配当金	120,012	106,523
助成金収入	56,498	3,542
固定資産除却損	77	0
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	5,154,548	73,000
売上債権の増減額(は増加)	194,801	134,228
棚卸資産の増減額(は増加)	1,130,237	491,325
未収入金の増減額(は増加)	60,295	33,735
仕入債務の増減額(は減少)	1,157,783	342,344
未払金の増減額(は減少)	3,340	10,835
未払消費税等の増減額(は減少)	96,843	5,477
その他	13,342	44,833
小計	29,599	1,762,297
利息及び配当金の受取額	119,989	105,888
助成金の受取額	6,498	3,542
法人税等の支払額	2,452,022	2,395,087
法人税等の還付額	617	655
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,354,516	522,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,300,000	2,300,000
定期預金の払戻による収入	2,300,000	2,300,000
有形固定資産の取得による支出	1,021,082	579,294
無形固定資産の取得による支出	9,305	26,350
投資有価証券の取得による支出	145,000	-
投資有価証券の売却による収入	5,139,202	88,000
関係会社株式の取得による支出	25,500	-
差入保証金の差入による支出	313	858
その他	908	1,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,937,092	516,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	833	163
配当金の支払額	1,536,487	1,873,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,537,320	1,874,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,255	2,913,453
現金及び現金同等物の期首残高	6,693,105	6,738,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,738,361	1 3,824,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品: 先入先出法

(2) 原材料: 月次総平均法

(3) 仕掛品: 個別法

(4) 貯蔵品: 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人部分を含む)賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を上回ったため、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

2006年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役の退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 自社製品

自社製品では主に、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

(2) 受託製品

受託製品のうち、顧客と合意した要求仕様に基づき製造した製品を納品する開発業務については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

受託製品の開発業務以外については自社製品と同様の方法に基づいて収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 開発業務における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売上高	308,548千円	334,760千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「注記事項」（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しております。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する材料費・工数等に基づき算定しているため、原材料費の変動や、顧客要望の追加又は変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

原材料費の変動や仕様の追加又は変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,008,490千円	776,186千円
仕掛品	408,928千円	295,722千円
原材料及び貯蔵品	5,679,895千円	5,534,080千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

これらは、将来の需要予測及び市況状況に基づいて決定しておりますが、当社の重要な事業分野である半導体製造装置市場は、予期せぬ市場環境の変化が生じる場合があり、そのような市場環境の変化により棚卸資産の今後の使用状況に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げを行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,543,266千円	1,725,646千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	116,062千円	67,620千円
未払金	450千円	1,238千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度期末日満期手形等を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	84,867千円	- 千円
支払手形	308,449千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	188,787千円	145,752千円
材料仕入高	44千円	- 千円
商品仕入	- 千円	240千円
販売費及び一般管理費	6,112千円	9,443千円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	24,911 千円	30,546 千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当・賞与	292,740千円	307,371千円
役員報酬	102,184千円	112,785千円
賞与引当金繰入額	65,452千円	50,067千円
役員賞与引当金繰入額	74,600千円	65,254千円
退職給付費用	14,143千円	14,225千円
広告宣伝費	17,588千円	20,078千円
租税公課	166,350千円	62,673千円
減価償却費	17,960千円	29,210千円
研究開発費	895,342千円	897,663千円
販売費に関する費用割合	27%	29%
一般管理費に関する費用割合	73%	71%

(注) 上記割合(比率)は販売費及び一般管理費の合計額より研究開発費を控除した金額で算出しております。

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	895,342千円	897,663千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	77千円	0千円
計	77千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,417,842	-	-	7,417,842
自己株式				
普通株式	1,262,591	207	3,300	1,259,498

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

増加株式数のうち、137株は、単元未満株式の買取により増加したものであり、70株は譲渡制限付株式の無償取得によるものとなります。

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数 3,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少となります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,224,894	199	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	314,081	51	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,638,119	266	2024年3月31日	2024年6月24日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,417,842	-	300,000	7,117,842
自己株式				
普通株式	1,259,498	141	303,700	955,939

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

増加株式数のうち、36株は、単元未満株式の買取により増加したものであり、105株は譲渡制限付株式の無償取得によるものとなります。

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数のうち、300,000株は、自己株式の消却により減少したものであり、3,700株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものとなります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,638,119	266	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	240,315	39	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,018	31	2025年3月31日	2025年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	9,038,361千円	6,124,907千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,300,000千円	2,300,000千円
現金及び現金同等物	6,738,361千円	3,824,907千円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式の消却	- 千円	215,834千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融商品に対する取組方針は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために将来的に利用する場合がありますが、現時点ではデリバティブは全く行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証・維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	5,545,557	5,545,557	-
(2) 差入保証金	23,595	23,595	-
資産計	5,569,152	5,569,152	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	125,148

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	99,902	99,902	-
(2) 投資有価証券	2,577,636	2,577,636	-
(3) 差入保証金	23,584	23,584	-
資産計	2,701,123	2,701,123	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「未収還付法人税等」「支払手形」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	125,148

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	9,038,361	-
受取手形	140,565	-
売掛金	2,137,973	-
電子記録債権	229,451	-
未収入金	97,473	-
その他有価証券のうち満期があるもの (財投機関債)	-	99,836
合計	11,643,825	99,836

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	6,124,907
受取手形	144,946
売掛金	1,833,700
電子記録債権	413,342
未収入金	63,737
その他有価証券のうち満期があるもの (財投機関債)	99,902
合計	8,680,537

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,445,720	-	-	5,445,720
国債・地方債等	99,836	-	-	99,836
資産計	5,545,557	-	-	5,545,557

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,577,636	-	-	2,577,636
国債・地方債等	99,902	-	-	99,902
資産計	2,677,538	-	-	2,677,538

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	23,595	-	23,595
資産計	-	23,595	-	23,595

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	23,584	-	23,584
資産計	-	23,584	-	23,584

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、主に、営業拠点の事務所として差し入れたものとなります。想定した賃貸借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、時価評価しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,445,720	582,683	4,863,037
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,445,720	582,683	4,863,037
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	99,836	100,000	163
その他	-	-	-
小計	99,836	100,000	163
合計	5,545,557	682,683	4,862,873

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,577,636	567,683	2,009,952
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,577,636	567,683	2,009,952
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	99,902	100,000	97
その他	-	-	-
小計	99,902	100,000	97
合計	2,677,538	667,683	2,009,855

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,167,548	5,154,548	-
合計	5,167,548	5,154,548	-

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	88,000	73,000	-
合計	88,000	73,000	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度及び当事業年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く）の減損処理は行っていないため、該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、2024年4月より、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出又は賞与時に支給のいずれかを選択）を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金（は前払年金費用）の期首残高	23,975千円	16,248千円
退職給付費用	70,718千円	69,391千円
退職給付の支払額	-千円	-千円
制度への拠出額	62,991千円	73,216千円
退職給付引当金（は前払年金費用）の期末残高	16,248千円	20,073千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,256,115千円	1,307,567千円
年金資産	1,272,364千円	1,327,640千円
	16,248千円	20,073千円
非積立型制度の退職給付債務	-千円	-千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,248千円	20,073千円
退職給付引当金（は前払年金費用）	16,248千円	20,073千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,248千円	20,073千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 70,718千円 当事業年度 69,391千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度22,192千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	34,798千円	43,298千円
賞与引当金	97,974千円	66,345千円
未払事業税	70,959千円	-千円
役員退職慰労引当金	682千円	692千円
投資有価証券評価損	27,196千円	27,977千円
関係会社株式評価損	1,425千円	1,466千円
土地	47,402千円	48,764千円
その他	46,928千円	44,948千円
繰延税金資産小計	327,369千円	233,493千円
評価性引当額	84,663千円	86,749千円
繰延税金資産合計	242,705千円	146,744千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	-千円	30,708千円
前払年金費用	4,972千円	6,319千円
その他有価証券評価差額金	1,485,146千円	629,647千円
繰延税金負債合計	1,490,118千円	666,675千円
繰延税金負債純額	1,247,413千円	519,931千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が17,305千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額は276千円、その他有価証券評価差額金は17,581千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な財又はサービスのライン

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
半導体製造装置関連	6,631,746	-	6,631,746
産業用制御機器	1,026,051	-	1,026,051
計測機器	450,733	-	450,733
組込みモジュール	-	644,054	644,054
画像処理モジュール	-	1,872,713	1,872,713
計測通信機器	-	1,820,619	1,820,619
自社製品関連商品	-	134,363	134,363
顧客との契約から生じる収益	8,108,530	4,471,750	12,580,281
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281

収益認識の時期

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
一時点で移転される財	7,878,204	4,393,527	12,271,732
一定の期間にわたり移転する財	230,325	78,223	308,548
顧客との契約から生じる収益	8,108,530	4,471,750	12,580,281
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な財又はサービスのライン

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
半導体製造装置関連	5,763,971	-	5,763,971
産業用制御機器	1,015,673	-	1,015,673
計測機器	381,634	-	381,634
組込みモジュール	-	617,726	617,726
画像処理モジュール	-	1,624,648	1,624,648
計測通信機器	-	1,463,803	1,463,803
自社製品関連商品	-	112,922	112,922
顧客との契約から生じる収益	7,161,279	3,819,100	10,980,379
外部顧客への売上高	7,161,279	3,819,100	10,980,379

収益認識の時期

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
一時点で移転される財	6,924,032	3,721,587	10,645,619
一定の期間にわたり移転する財	237,246	97,513	334,760
顧客との契約から生じる収益	7,161,279	3,819,100	10,980,379
外部顧客への売上高	7,161,279	3,819,100	10,980,379

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、一年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度(2024年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,257,074	2,137,973
契約資産	102,455	62,417
契約負債	2,944	1,951

当社は、進行中の開発業務に対する対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振替ます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,944千円であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度（2025年3月31日）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,137,973	1,833,700
契約資産	62,417	44,190
契約負債	1,951	12,270

当社は、進行中の開発業務に対する対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振替ます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,951千円であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業用電子機器の開発・製造・販売を行っており、組込・画像・通信・A/D変換の総合力により受託製品及び自社製品として営業展開しております。

したがって、当社は営業展開の意思決定等を実施する上で重要な管理単位となる「受託製品」及び「自社製品」の2つを報告セグメントとしております。

「受託製品」は、半導体製造装置関連、産業用制御機器及び計測機器の開発・製造・販売を行っております。

「自社製品」は、組込みモジュール、画像処理モジュール及び計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器及びソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失等の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	8,108,530	4,471,750	12,580,281
セグメント利益	1,444,371	1,387,974	2,832,345
その他の項目			
減価償却費	68,615	42,344	110,960

(注) 減価償却費は、報告セグメントに帰属しない一般管理費を除き、生産実績等の合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。資産の額については、受託製品及び自社製品とも同じ製造工程であり同一の設備を用いているため、投資の意思決定上においても区分しておらず各報告セグメントに配分しておりません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,161,279	3,819,100	10,980,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,161,279	3,819,100	10,980,379
セグメント利益	1,131,890	971,881	2,103,772
その他の項目			
減価償却費	86,587	88,938	175,525

(注) 減価償却費は、報告セグメントに帰属しない一般管理費を除き、生産実績等の合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。資産の額については、受託製品及び自社製品とも同じ製造工程であり同一の設備を用いているため、投資の意思決定上においても区分しておらず各報告セグメントに配分しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,832,345	2,103,772
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	736,910	683,105
財務諸表の営業利益	2,095,434	1,420,666

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	110,960	175,525	12,937	22,100	123,898	197,625

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	半導体製造装置関連	産業用制御機器	計測機器	組込みモジュール	画像処理モジュール	計測通信機器	自社製品関連商品	合計
外部顧客への売上高	6,631,746	1,026,051	450,733	644,054	1,872,713	1,820,619	134,363	12,580,281

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	4,456,955	受託製品
東京エレクトロン宮城(株)	1,788,211	受託製品

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	半導体製造装置関連	産業用制御機器	計測機器	組込みモジュール	画像処理モジュール	計測通信機器	自社製品関連商品	合計
外部顧客への売上高	5,763,971	1,015,673	381,634	617,726	1,624,648	1,463,803	112,922	10,980,379

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	3,148,798	受託製品
東京エレクトロン宮城(株)	2,125,160	受託製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	25,500	25,500
持分法を適用した場合の投資 の金額	72,391	77,220
持分法を適用した場合の投資利益 の金額	17,224	5,775

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	株式会社ニコ ン	東京都港 区	65,476	精密、光学 機器の製 造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 10.5	当社製品の 販売	電子機器 の販売	950,127	売掛金	420,226

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	株式会社ニコ ン	東京都品 川区	65,476	精密、光学 機器の製 造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 10.5	当社製品の 販売	電子機器 の販売	989,485	売掛金	560,408

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,699円08銭	3,255円35銭
1株当たり当期純利益金額	853円67銭	184円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	5,256,344	1,137,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	5,256,344	1,137,953
普通株式の期中平均株式数(株)	6,157,347	6,160,704

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,780,187	20,059,154
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,780,187	20,059,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,158,344	6,161,903

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,703,812	987,903	-	2,691,715	908,494	82,676	1,783,221
構築物	49,517	22,132	-	71,650	47,108	1,862	24,541
機械及び装置	639,360	37,616	-	676,977	524,453	57,902	152,524
工具、器具及び備品	249,814	108,596	691	357,719	245,590	40,631	112,129
土地	1,151,701	-	-	1,151,701	-	-	1,151,701
建設仮勘定	600,673	-	597,773	2,900	-	-	2,900
有形固定資産計	4,394,880	1,156,248	598,464	4,952,664	1,725,646	183,071	3,227,018
無形固定資産							
ソフトウェア	67,374	30,329	14,395	83,309	30,726	14,553	52,582
電話加入権	3,487	-	-	3,487	-	-	3,487
無形固定資産計	70,862	30,329	14,395	86,796	30,726	14,553	56,069
長期前払費用	7,016	4,278	7,016	4,278	-	-	4,278
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	山梨R&Dセンター	山梨R&Dセンター建設関連	978,446 千円
構築物	山梨R&Dセンター	山梨R&Dセンター構造物	22,132 千円
機械及び装置	山梨R&Dセンター	太陽光発電設備	28,496 千円
機械及び装置	山梨R&Dセンター	恒温室	9,120 千円
工具、器具及び備品	本社・町田事業所	プロトコルアナライザ	40,700 千円
工具、器具及び備品	山梨R&Dセンター	開設に伴う机、監視カメラ設置他	17,537 千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	山梨R&Dセンター	山梨R&Dセンター建設関連	578,827 千円
-------	-----------	---------------	------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	320,157	216,801	320,157	-	216,801
役員賞与引当金	74,600	65,254	74,600	-	65,254
役員退職慰労引当金	2,230	-	-	-	2,230

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	3,009,301
普通預金	325,513
別段預金	5,092
定期預金	2,785,000
計	6,124,907
合計	6,124,907

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)清和光学製作所	67,389
日本電子(株)	32,076
santec OIS(株)	19,470
(株)東京精密	13,744
シンテゴンテクノロジー(株)	7,288
その他	4,978
合計	144,946

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月満期	30,243
2025年5月満期	47,226
2025年6月満期	28,441
2025年7月満期	35,106
2025年8月満期	3,927
2025年9月以降満期	-
合計	144,946

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ニコン	560,408
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱	348,070
東京エレクトロン宮城㈱	188,416
ヴィスコ・テクノロジーズ㈱	126,717
AVAL GLOBAL Co.,Ltd.	67,620
その他	542,466
合計	1,833,700

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,137,973	12,242,930	12,547,204	1,833,700	87.2	59.2

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイトロン㈱	103,046
萩原テクノソリューションズ㈱	81,564
㈱ユリ電気商会	71,326
富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング㈱	51,422
タカノ㈱	26,035
その他	79,946
合計	413,342

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
自社製品関連商品	24,194
計	24,194
製品	
受託製品関連	325,015
自社製品関連	426,976
計	751,992
合計	776,186

仕掛品

区分	金額(千円)
受託製品関連	193,318
自社製品関連	102,403
合計	295,722

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	5,245,856
補助材料	285,083
その他	3,140
合計	5,534,080

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マクニカ	374,751
R I T Aエレクトロニクス(株)	105,788
OKIネクステック(株)	70,691
OKIサーキットテクノロジー(株)	32,083
OKIシンフォテック(株)	27,992
その他	57,536
合計	668,842

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月満期	275,234
2025年5月満期	289,113
2025年6月満期	104,494
2025年7月以降満期	-
合計	668,842

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン デバイス(株)	83,983
エブレン(株)	80,516
(株)マクニカ	48,973
OKIネクステック(株)	36,573
サンリツオートメイション(株)	26,910
その他	215,001
合計	491,960

繰延税金負債

繰延税金負債の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,591,778	10,980,379
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	856,522	1,608,466
中間(当期)純利益 (千円)	616,753	1,137,953
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	100.13	184.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.avaldata.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第66期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アパールデータ（以下、会社）の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品 776,186千円、仕掛品 295,722千円、原材料及び貯蔵品 5,534,080千円が計上されており、合計金額（以下、在庫金額）は総資産の29.7%を占めている。</p> <p>会社の事業に関連深い半導体製造装置市場は、需要の低迷と在庫過多により、設備投資はサプライチェーン全体で調整局面を迎え、概ね軟調に推移している。一部の需要は底入れから回復の兆しが出てきているものの、在庫調整の動きは未だ継続しており、発注での需給ギャップが解消するまでには時間を要する状況になっている。</p> <p>このような動きを背景に会社の在庫金額は前事業年度から引き続き高い水準となっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）2．棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法によって算定される。具体的には【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の回収可能価額の測定において、一定の保有期間を超える棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>また、予期せぬ市場環境の変化が生じた場合には適宜その販売可能性の見直しが行われ、取得価額の切り下げを行っている。</p> <p>会社の事業に最も影響を与える半導体製造装置市場は技術革新が激しく、取り扱っている製品の改廃など経営者がコントロール不能な要因によって大きく棚卸資産の収益性が変動するため、将来の販売可能性については一定の不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性及び内部統制に利用される情報の正確性及び網羅性を評価した。これには、営業循環から外れた滞留品に対する販売見込みの検討を含んでいる。 また、関連するシステムのIT全般統制の評価を検証するため、専門家を利用し、検討を行った。</p> <p>(2) 棚卸資産評価の合理性の検討 (リスク評価手続) 半導体製造装置市場の動向に基づく今後の販売見込みについて経営者に対して質問を実施した。 棚卸資産の全体的な推移を理解するため、在庫の増減分析及び回転期間分析を実施し、在庫推移の傾向を理解した。 棚卸資産の品目別データを用いて、仕入日を起算日とした経過期間と直近の出荷数量データを組み合わせ、消化の見込みが長期になる可能性が高い品目の有無を分析した。 上記と併せて、会社の実施している消化の見込みが長期になる可能性が高い品目の絞り込みプロセスや条件等について理解した。</p> <p>(リスク対応手続) 会社が実施している棚卸への立会を通じて、評価すべき棚卸資産の実在性と網羅性を検証した。 会社の実施している消化の見込みが長期になる可能性が高い品目の絞り込みプロセスや条件等について、その妥当性を検証した。 リスク評価手続により会社が評価損を計上していない棚卸資産のうち、営業循環から外れている可能性が高いと判断した項目について以下の手続を実施した。 ・直近の販売実績単価と将来の見込販売単価を比較し、重要な仮定である販売価格の合理性を評価した。 ・会社が作成している販売計画と棚卸資産の数量を比較するとともに、販売計画と取引先からの受注情報等に照らして販売計画の実現可能性を検討した。</p>

履行義務の充足に係る進捗度の計算に利用される総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アパールデータ（以下、会社）では契約ごとの個別性が高い顧客からの要求仕様に基づいた半導体製造装置等の開発業務を行っており、開発業務は会社のビジネスモデル上、今後の収益拡大のために重要な位置づけとなっている。当事業年度において、【注記事項】（収益認識関係）の「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、開発業務における収益を損益計算書の売上高に 334,760千円計上している。開発業務における収益は、【注記事項】（重要な会計方針）「6 . 収益及び費用の計上基準」</p> <p>(2) 受託製品に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定の期間にわたり認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、顧客と合意した要求仕様に対応する材料費・工数等に基づき算定した見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>開発業務は個別性が強いとため、各契約の開発業務の開始時に過去の経験や予想に基づいて材料費・工数の見積りが行われる。また、開発業務の進行途上においても、顧客との交渉により要求仕様の追加又は変更が多く発生するため、見積総原価の見直しが継続的に行われる。従って、見積総原価の見積りには不確実性が伴うことから、開発業務における履行義務の充足に係る進捗度の見積りが財務諸表に与える影響は大きいと考えられる。</p> <p>以上より、当該取引に係る見積総原価は不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発業務における収益認識について主として以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 開発業務の基礎となる見積原価計算書について開発責任者により適時適切に作成されるための内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。開発業務開始後の工数進捗確認や要求仕様の追加・変更を適時に見積原価へ反映していることに対する開発部責任者のモニタリング体制について整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>また、関連するシステムのIT全般統制の評価及び内部統制に利用される情報が正しく出力されることを検証するため、専門家を利用し、検討を行った。</p> <p>(2) 見積りの合理性の評価 過去の開発業務において使用した見積総原価と実績値を比較し、当事業年度末における経営者による見積り方法への影響を評価した。</p> <p>事業年度末日までにおける開発業務の期間進捗率と見積総原価に占める同日までに発生した発生原価の進捗率の比較や工期の延期が継続している案件の有無の確認を通じて総原価の見積りの不確実性が相対的に高い工番を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価と発生原価についてそれぞれ根拠となる証拠と照合した。 ・進捗率の乖離要因となっている原価の内容及び期末日後の開発業務の状況について開発部責任者に質問を実施し、その内容が最新の見積原価計算書に反映されているかどうか裏付けとなる証拠を閲覧して検討した。 ・工期の延期について取引先との合意内容を開発部責任者に質問し、裏付けとなる証拠を閲覧して検討した。 <p>開発業務における収益認識に用いられている基礎データについて、見積総原価の見積り方法を理解し、必要に応じて基礎データの信頼性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アパールデータの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アパールデータが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。